

株主各位

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

第143期 連結計算書類の連結持分変動計算書

第143期 連結計算書類の連結注記表

第143期 計算書類の株主資本等変動計算書

第143期 計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toyota-shokki.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

2021年5月24日

株式会社 豊田自動織機

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役に必要とされる法知識、求められる義務と責任に関して、新任役員研修および都度実施する役員法令講習会等によって、識見を高め意識の向上をはかり、取締役が法令、法の精神および定款に則って行動することを徹底する。
- ii) 業務執行にあたっては、取締役会、経営会議、マネジメントコミッティ、事業執行会議および組織横断的な機能別の管理会議体・委員会で、総合的に検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体・委員会への付議事項は規程に定め、適切に付議する。また、主要な会議体・委員会には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧の機会を常時確保する。
- iii) 企業倫理、コンプライアンスおよび危機管理に関する重要課題について、CSR委員会および機能別の管理会議体・委員会にて適切に審議しリスクへの対応をはかる。また、取締役および使用人の行動規範として「豊田自動織機 社員行動規範」を策定し、あらゆる企業活動の前提として周知徹底をはかる。
- iv) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、取締役のコンプライアンスに関わる重要事項の早期発見に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、保存する情報の対象の特定、作成責任部署、保存責任部署、保存方法、保存期間等について定めた社内規程ならびに法令に基づき、適正に作成、保存および管理し、必要に応じて常に閲覧、検証できる状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じて決裁権限者および業務執行責任者を定め、業務および予算の執行にあたってのリスク管理を行う。大規模な投資等の重要案件については、取締役会およびマネジメントコミッティへの付議基準を定めた規程に基づき適切に付議し、事業機会とリスクを評価し合理的判断のもと意思決定する。
- ii) 財務リスクを明確にして、それに対する統制活動を文書化し、その実施状況を確認するなど、財務報告の信頼性確保に取り組む。また、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保する。
- iii) 品質、安全、環境、人事労務、情報セキュリティ、輸出取引管理等のコンプライアンスとリスクについて、各事業は、事業長の義務と責任において体制を整備し日常管理を行う。機能別の管理会議体・委員会および本社機能各担当部署は必要に応じて、会社規則の制定、マニュアルの作成・配付、研修の実施、業務監査等を行い、全社的管理を行う。
- iv) 災害等の発生に備え、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置並びに損失に備えて保険付保等の対応をとる。
- v) リスクが顕在化して重要問題が発生した場合には、リスク対応マニュアルに則って適切な対策、処置を講じるとともに必要な情報開示を速やかに行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 方針管理制度のもと、中期経営計画および年度毎の会社方針を策定し、これに基づき、各事業は、事業長の責任において事業部方針・利益計画・各組織の実施事項等を明確にし方針管理・日常管理を行う。その業務執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認する。
- ii) 新製品の開発、システム開発、生産ラインの新設等については、その品質・コスト・納期を確保するために、商品企画から製品設計、生産準備、生産移行、初期生産等における審査ステップを設けたDR(デザインレビュー)制度のもと、各事業の事業長が管理する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 「豊田自動織機 社員行動規範」を周知し、重要事項について研修や職場ミーティング等で徹底をはかる。
- ii) 各組織における職務分掌と責任権限の明確化をはかるとともに、業務プロセスの中にコンプライアンスとリスク管理のしくみを組み込む。その実効性については、業務監査および自主点検の実施等により確認する。
- iii) 使用人に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、使用人のコンプライアンスに関わる問題の早期発見および事前相談による未然防止に努める。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 子会社を管理監督する主管事業部等は、当社の基本理念、行動規範、会社方針、事業部方針、財務・品質・安全・環境・人事労務等に関わる重要な方針等を各子会社に展開し、子会社の取締役は、その責任のもと、当該子会社の業務執行の適正性と適法性を確保する内部統制の整備と運用をはかる。
- ii) 子会社の主管事業部等は、子会社の取締役、監査役および使用人との定期または随時の情報交換および当社より派遣する非常勤取締役による経営の監督を通じて、子会社取締役の業務の適正性と適法性を確認する。
- iii) 当社の本社の機能各部署は、子会社への重要な方針の展開、内部統制の整備等において、子会社の主管事業部等および子会社を支援する。
- iv) 子会社の取締役および使用人が、当該子会社の経営上重要な事項について当社へ報告する体制として、関係会社管理規則を整備、運用する。
- v) 子会社の取締役および使用人に対して、当社の「企業倫理相談窓口」の利用を促すとともに、子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件を当社に報告することを求め、子会社の取締役および使用人のコンプライアンスにかかわる問題の早期把握と解決に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助する専任の組織として監査役室を設け、取締役の指揮命令に服さない、監査役室員を複数名置く。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 監査役室員の人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。
- ii) 当社又は子会社の取締役および使用人は、監査役の指示に基づく監査役室員の調査、情報収集に協力する。

⑨ 取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- i) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況の報告を定期または都度行うとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ii) 子会社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、都度監査役に業務の報告を行う。また、子会社の主管事業部等および本社の機能各部署は、子会社の経営上重要な事項について、適宜監査役に報告する。
- iii) 監査役への報告を理由として、当社又は子会社の取締役および使用人に対する不利益な取り扱いを行わないよう、しくみを整備、運用する。

⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期および随時の情報交換の機会、内部監査部門との連携を確保する。また、必要に応じた外部人材の直接任用等、監査役職務に要する費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役および使用人の法令遵守

- ・ 新任役員研修および役員法令講習会（不祥事企業の再興事例と役員善管注意義務）を行い、取締役の識見を高めました。
- ・ 使用人のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、新入社員教育や階層別教育、全社職場ミーティングで、「豊田自動織機 社員行動規範」を周知しております。海外拠点へは、周知を支援するために作成した映像教材を6カ国語に翻訳し展開しております。また、毎月テーマを決めてeラーニング教材を配信し、自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めました。
- ・ 社外に設置した「企業倫理相談窓口」や社内の各種相談窓口が有効に機能するために、通報者に不利益は及ばないことを明確に示し、制度の利用を使用人に周知しました。また、相談案件に適切に対応するとともに、利用状況を取締役に報告しました。

② 損失の危険の管理

- ・ 大規模な投資等の重要案件については、付議基準に基づき、取締役会およびマネジメントコミッティにより、事業機会とリスクを評価し意思決定しました。
- ・ 安全、品質、環境等のコンプライアンスとリスクについては、機能別の管理会議・委員会を開催し、全社管理を行っています。
- ・ 災害（地震、火災・爆発、水害など）に備え、防災防火会議を開催しております。また、全工場での避難訓練に加え、各工場での工場本部訓練（初期消火、情報収集、搬送救護など有事の役割の訓練）も実施しております。
- ・ 機密情報漏洩の未然防止のため、情報セキュリティや機密漏洩に関するマニュアルを整備して教育するとともに、社内外の事故事例などを展開し、全社的な意識啓発に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性

- ・ 方針管理制度により、中期経営計画および年度会社方針を策定し、これに基づき各組織の実施事項を明確にして方針管理・日常管理を行いました。重要事項は、取締役会およびマネジメントコミッティで、付議基準に基づき審議・決議するとともに、その執行状況については、取締役会、経営会議、事業執行会議、社長現場点検等で確認しました。

④ 企業集団における業務の適正性

- ・ 子会社の主管事業部等は、基本理念、会社方針などの重要な方針を子会社に展開し、子会社と定期または随時に情報交換の機会を設け、子会社の会社方針や安全、品質、環境、コンプライアンスなどの推進状況等について確認・フォローしました。
- ・ 内部監査部門および安全衛生や環境などの機能部門は、子会社の業務監査や点検シートによる子会社の自主点検などの方法により、法令遵守等の状況を確認・フォローしました。

⑤ 監査役への報告および監査の実効性

- ・ 当社および子会社の取締役等から業務執行状況を監査役へ報告しました。また、取締役の重要な意思決定、業務執行・法令遵守状況を把握できるよう、主要な役員会議体には監査役の出席の機会を設けています。

連結持分変動計算書

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

〔百万円未満切り捨て〕

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					FVTOCIの 金融資産に係る 評価差額	確定給付制度の 再測定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月31日残高	80,462	103,515	1,267,521	△ 59,307	1,138,219	-
当期利益			136,700			
その他の包括利益					641,463	12,128
当期包括利益			136,700		641,463	12,128
自己株式の取得				△ 14		
自己株式の処分		0		0		
剰余金の配当			△ 46,572			
子会社に対する 所有者持分の変動		△ 1,208				
連結範囲の変更による 非支配持分の変動						
利益剰余金への振替			12,126		2	△ 12,128
その他の増減						
所有者との取引額合計	-	△ 1,208	△ 34,445	△ 14	2	△ 12,128
2021年3月31日残高	80,462	102,307	1,369,775	△ 59,321	1,779,685	-

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年3月31日残高	△ 93,662	2,057	1,046,614	2,438,807	81,730	2,520,537
当期利益				136,700	4,735	141,435
その他の包括利益	54,579	154	708,326	708,326	4,336	712,662
当期包括利益	54,579	154	708,326	845,026	9,072	854,098
自己株式の取得				△ 14		△ 14
自己株式の処分				0		0
剰余金の配当				△ 46,572	△ 1,627	△ 48,200
子会社に対する 所有者持分の変動				△ 1,208	△ 2,662	△ 3,871
連結範囲の変更による 非支配持分の変動				-		-
利益剰余金への振替			△ 12,126	-		-
その他の増減				-		-
所有者との取引額合計	-	-	△ 12,126	△ 47,794	△ 4,290	△ 52,085
2021年3月31日残高	△ 39,082	2,211	1,742,814	3,236,038	86,511	3,322,550

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 256 社

東久(株)、東海精機(株)、イズミ工業(株)、トヨタエルアンドエフ東京(株)、大興運輸(株)、(株)アイチコーポレーション、トヨタ マテリアル ハンドリング マニュファクチャリング フランス (株)、ミシガン オートモーティブ コンプレッサー(株)、トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ(株)、トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ(株)、トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ(株)、トヨタ マテリアル ハンドリング (株)、テーデー ドイツェ クリマコンプレッサー(有)、トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア(株)、ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア(有)、ウースター テクノロジーズ(株)、インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ(株)、カスケード(株)、豊田工業(昆山)(有)、トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス(株)、烟台首鋼豊田工業空調圧縮機(有)、豊田工業電装空調圧縮機(昆山)(有)、ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア(株)、バスティアン ソリューションズ(有)、ファンダランデ インダストリーズ(株)、トヨタ インダストリーズ エンジン インディア(株)、他230社

(3) 持分法の適用に関する事項

関連会社 20 社

トヨタL&F近畿(株)、ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)、アイチコーポレーション グループ 1社、トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ グループ 2社、レイモンド グループ 4社、ファンダランデ インダストリーズ グループ 1社、他10社

(4) 連結範囲および持分法の適用の異動状況に関する事項

連結(新規) 4 社

(株)博愛ナーシングヴィラ、トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ グループ 3社は、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

連結(減少) 4 社

トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ グループ 3社、ファンダランデ グループ 1社は、合併および清算により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法(新規) 1 社

新たに関連会社となったユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)を、持分法の適用範囲に含めております。

持分法(減少) 1 社

(株)博愛ナーシングヴィラは、株式の追加取得により子会社化したため、持分法の適用範囲から除いております。

(5) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

豊田工業(昆山)有(12月31日)、豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有(12月31日)、

烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有(12月31日)、他7社

なお、これらの子会社は連結決算日である3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準および評価方法

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性金融資産の双方を生じさせる契約をいいます。当社グループは、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しております。金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っております。

i) デリバティブ以外の金融資産

当社グループは、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その保有目的に応じて、さらに以下の区分に分類しております。

a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの金融資産などについて、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、原則として、純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合、連結財政状態計算書上のその他の資本の構成要素に認識されていたその他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

ii) デリバティブ

当社グループは、為替および金利の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションをヘッジ手段として採用しております。

当社グループは、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しております。

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジを採用しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

たな卸資産は、購入原価、加工費およびたな卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。

また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

③ 有形固定資産および無形資産の減価償却または償却の方法

i) 有形固定資産

土地および建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。使用権資産は、リース開始日から経済的耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|-------------|-------|
| ・ 建物及び構築物 | 5－60年 |
| ・ 機械装置及び運搬具 | 3－22年 |

ii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|----------|-------|
| ・ ソフトウェア | 3－5年 |
| ・ 開発資産 | 2－10年 |

④ 減損

i) 金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の減損を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。一方、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権およびリース投資資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しております。

ii) 非金融資産

当社グループは、たな卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。また、のれんおよび耐用年数が確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんについては、内部管理目的でモニターされている最小の単位で、集約前における事業セグメントの範囲内において、資金生成単位または資金生成単位グループで減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、報告期間の末日ごとに過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れを行っておりません。

⑤ 引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値で割引いた現在価値で測定しております。

⑥ 従業員給付

i) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付に充てるため、年金および一時金の確定給付型制度および確定拠出型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連する負債(資産)は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付見積額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る再測定はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から直接利益剰余金に振替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。なお、割引率は、当社グループの確定給付型制度の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。また、確定給付型制度に関連する負債(資産)の純額に係る利息費用については、金融費用として表示しております。

確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

iii) その他の長期従業員給付

永年勤続旅行制度に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で認識しております。

割引率は、当社グループの長期従業員債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

iv) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、主に、海外の一部子会社で現金決済型の株式に基づく報酬制度を導入しております。現金決済型の株式に基づく報酬は、取得した財またはサービスおよび発生した負債の公正価値で測定しております。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しております。

⑦ 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車事業における車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、鋳造品などの自動車関連の製品、産業車両事業におけるフォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品、繊維機械事業における織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび販売奨励金などを控除した金額で測定しております。

また、保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、主として見積原価総額に対する累計発生原価の割合で算出しております。

⑧ 外貨

i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日において適用する為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算および決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債は、取得により発生したのれんおよび公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えられます。

- ⑨ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より「金利指標改革－IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂(2019年9月公表)」を適用しております。

本改訂を適用することで、金利指標改革により既存の金利指標が代替的な金利指標に置き換わる前の不確実性が生じる期間においてもヘッジ会計を継続することができるため、当社グループへの影響はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

① のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産

i) 当連結会計年度計上額

のれん	170,865 百万円
耐用年数を確定できない無形資産	37,377 百万円

ii) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、毎年または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、主として経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で遡増すると仮定しております。

成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております(0～3%程度)。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(7～10%程度)。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

② 従業員給付 数理計算上の仮定

i) 当連結会計年度計上額 104,900 百万円

ii) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、「(6) 会計方針に関する事項 ⑥従業員給付 i)退職後給付」に記載のとおりであります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりであります。

	国内	海外
割引率	0.67%	2.25%

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

[百万円未満切り捨て]

割引率	国内	0.5%上昇	△ 10,773
		0.5%下降	11,852
	海外	0.5%上昇	△ 9,434
		0.5%下降	9,671

2. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,467,421 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 資産から直接控除した損失評価引当金 9,145 百万円
営業債権及びその他の債権
- (3) 担保資産および担保付債務
- ① 担保に供している資産
- | | | |
|--------------|---------|-----|
| 営業債権及びその他の債権 | 49,593 | 百万円 |
| たな卸資産 | 3,010 | |
| 有形固定資産 | 1,259 | |
| 投資有価証券 | 181,404 | |
| 計 | 235,267 | |
- ② 担保付債務
- | | | |
|-------|--------|-----|
| 短期借入金 | 4,073 | 百万円 |
| 長期借入金 | 41,594 | |
| その他 | 32,594 | |
| 計 | 78,262 | |
- (4) 輸出手形割引高 175 百万円

3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 325,840,640 株
- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	24,838	80	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	21,733	70	2020年9月30日	2020年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	24,838	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年5月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財政状態の維持を財務方針としております。当社グループの財務状況は引き続き健全性を保っており、現金及び現金同等物、有価証券などの流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れによる調達などを通じて、現行事業の拡大と新規事業の開拓に必要な資金を十分に提供できるものと考えております。当社は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分から新株予約権を除いた金額を自己資本と定義しております。

なお、当社は2021年3月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

② リスク管理に関する事項

i) リスク管理方針

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク等)に晒されていますが、当該リスクの影響を回避又は低減するために、トレジャリーポリシーに基づきリスク管理を行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(i) 信用リスク

当社グループの主な債権である売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金には、信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)があります。当社グループは、トレジャリーポリシーなどの社内規程に基づき、主要な取引先の状況を格付けや決算書等に基づいて定期的にモニタリングするとともに、期日管理および残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。なお、リース投資資産は、リース対象資産の所有権は移転せず、また期日管理および残高管理を行っているため、回収リスクは僅少です。なお、取引先について重大な信用リスクの集中はありません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するため、主に格付機関が信用力が高いと判定している金融機関とのみ取引を行っております。

なお、売上債権、リース投資資産および販売金融に係る貸付金について、これら債権の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

・売上債権およびリース投資資産に係る予想信用損失の測定

売上債権には重大な金融要素が含まれていないため、売上債権の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。リース投資資産については、リース投資資産の回収までの全期間の予想信用損失をもって損失評価引当金の額を算定しております。経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する売上債権およびリース投資資産については、過去の貸倒実績等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しております。

・販売金融に係る貸付金に係る予想信用損失の測定

期末日時点で、販売金融に係る貸付金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、過去の貸倒実績率等をもとに将来12カ月の予想信用損失を集合的に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させる方針です。一方、期末日時点で、期日経過や財務状況の悪化等により信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金の額を算定しております。また、債務不履行とみなされた場合は、信用減損金融資産としております。

(ii) 流動性リスク

当社グループは、社債及び借入金により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、適時に資金計画などを作成するとともに、手元資金とコミットメントラインで手元流動性を確保しております。

(iii) 市場リスク

a) 為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益およびキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。当社グループは、トレジャリーポリシーに基づき、外貨建の金銭債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップを利用してヘッジしております。

b) 金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して、原則として金利スワップ、金利オプションおよび債権と債務のキャッシュ・フローのマッチングを行うことなどにより、当該リスクをヘッジしております。

c) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの金融商品については、取引先企業との関係や、取引先企業の財務状況等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買しておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりです。

① 償却原価で測定する金融商品

〔百万円未満切り捨て〕		
	帳簿価額	公正価値
金融資産	百万円	百万円
貸付金および 販売金融に係る貸付金（注）	138,594	136,727
リース投資資産	365,008	368,749
金融負債		
社債（注）	586,691	596,399
長期借入金（注）	683,031	684,671

（注）1年内返済、償還および回収予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する現金同等物、営業債権及びその他の債権(貸付金および販売金融に係る貸付金、およびリース投資資産を除く)などの短期金融資産および営業債務及びその他の債務などの短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

リース投資資産の公正価値は、将来のリース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

貸付金および販売金融に係る貸付金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債および長期借入金の公正価値は、将来の元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値

〔百万円未満切り捨て〕		
	帳簿価額	公正価値
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	百万円	百万円
デリバティブ資産	9,422	9,422
その他	8,023	8,023
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,029,286	3,029,286
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債		
デリバティブ負債	7,889	7,889

デリバティブは先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションに係る取引です。

先物為替予約の公正価値は、為替相場等観察可能な市場データに基づき算定しております。通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定は、修正簿価純資産方式により算出しております。非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 10,422円64銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 440円28銭 |

株主資本等変動計算書

〔2020年4月1日から
2021年3月31日まで〕

〔百万円未満切り捨て〕

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	80,462	101,766	3,773	105,539	17,004	218	280,000	525,270	822,493	△59,307	949,189
当 期 変 動 額											
積 立 金 取 崩						△ 3		3	-		-
剰 余 金 の 配 当								△46,572	△ 46,572		△ 46,572
当 期 純 利 益								82,801	82,801		82,801
自 己 株 式 の 取 得										△ 14	△ 14
自 己 株 式 の 処 分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	△ 3	-	36,232	36,228	△ 14	36,214
当 期 末 残 高	80,462	101,766	3,773	105,539	17,004	214	280,000	561,502	858,722	△59,321	985,403

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,109,458	48	1,109,506	2,058,695
当 期 変 動 額				
積 立 金 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△ 46,572
当 期 純 利 益				82,801
自 己 株 式 の 取 得				△ 14
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	640,004	△ 349	639,655	639,655
当 期 変 動 額 合 計	640,004	△ 349	639,655	675,870
当 期 末 残 高	1,749,463	△ 301	1,749,161	2,734,565

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については定率法、無形固定資産については定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、役員退任慰労引当金については、役員の退任慰労金の支出に備えて、役員退任慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

なお、先物為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

当事業年度においては、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を借入金・社債・債権債務・予定取引の為替変動リスクおよび借入金・社債の金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告40号 2020年9月29日)を当事業年度から適用しております。本実務対応報告の適用により、ヘッジ対象及びヘッジ手段の参照する金利指標は金利指標改革の影響を受けず既存の金利指標から変更されないとみなすことができるため、当社への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「4. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 市場価格のない子会社株式

① 当事業年度計上金額 463,164 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね5年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 退職給付引当金

① 当事業年度計上金額 44,668 百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法につきましては、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 引当金の計上基準 ②退職給付引当金」に記載のとおりであります。

退職給付債務の現在価値の算定に使用した割引率は、0.45%であります。

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、退職給付債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

0.5%上昇	△ 10,446 百万円
0.5%下降	11,680 百万円

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	181,404 百万円
② 担保付債務	
流動負債(その他)	32,585 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	663,088 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(3) 保証債務	
① 金融機関に対する債務保証	220,210 百万円
② 営業取引に対する債務保証	10,935 百万円
(4) 輸出手形割引高	175 百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
① 短期金銭債権	142,980 百万円
② 長期金銭債権	48,266 百万円
③ 短期金銭債務	179,298 百万円
④ 長期金銭債務	621 百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,271,159 百万円
② 仕入高	915,463 百万円
③ 営業取引以外の取引高	70,119 百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	15,357,028 株	1,944 株	110 株	15,358,862 株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払費用等の損金算入限度超過額であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	(被所有)	製品の販売、部品の購入	自動車、エンジン等の販売 ※1	1,034,305	受取手形	10,947
		直接 24.7		自動車、エンジン等の部品の購入 ※2	807,992	売掛金	58,370
		間接 0.2				買掛金	100,081

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 自動車、エンジン等の販売については、総原価、第三者との取引価格を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定しております。

また、取引価格以外の取引条件については、第三者との取引と同様な条件で決定しております。

※2 自動車、エンジン等の部品の購入については、提示された価格、第三者との取引価格を勘案して、毎期価格交渉のうえ、決定しております。

また、取引価格以外の取引条件については、第三者との取引と同様な条件で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	トヨタインダストリーズ・コマーシャルファイナンス(株)	(所有) 間接 100.0	資金の貸付、債務の保証	ミディアム・ターム・ノートへの債務保証 ※1	113,145	-	-
子会社	トヨタインダストリーズファイナンスインターナショナル(株)	(所有) 間接 100.0	債務の保証	ミディアム・ターム・ノートへの債務保証 ※1	107,064	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

※1 トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス(株) およびトヨタ インダストリーズファイナンス インターナショナル(株) に対する債務保証については、ミディアム・ターム・ノートに対する債務保証であり、一定の料率に基づく債務保証料を受領しております。取引金額は期末時点の債務保証残高であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	8,807円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	266円68銭